

環 自 第 233 号  
令和 4 年 5 月 31 日

環境副大臣 大岡 敏孝 様

静岡県知事 川勝 平太

生物多様性の問題についてのリニア中央新幹線静岡工区  
有識者会議について

日頃より本県の環境行政に御支援と御協力を頂き、感謝申し上げます。

有識者会議の開催について、国土交通省から、令和 4 年 5 月 27 日付けで、開催時期は「6 月上旬頃」、議論の内容は、「有識者会議の委員よりご意見を頂くこと」を予定している旨の回答がありました。

J R 東海のリニア中央新幹線環境影響評価書に対して、環境大臣は、「ユネスコエコパークとしての利用も見込まれることから、当該地域の自然環境を保全することは我が国の環境行政の使命である」「環境保全について十全の取組を行うことが、本事業の前提である」と意見しています。

貴職におかれましては、我が国環境行政の使命として積極的に取り組みいただけるよう、下記の事項を要望します。

記

第一に、環境行政を所管する環境省のリーダーシップの発揮です。大井川水資源問題についての有識者会議では、議論に 1 年 8 ヶ月を要し、中間報告を取りまとめましたが、大きな論点であった「トンネル湧水の大井川表流水への全量の戻し方」には結論が無く、また、水質への影響、発生土処理などについては十分な議論がされておられません。

生物多様性の問題についての有識者会議の議論を進展させるため、特に重要であると考えられる適切な生態系への影響の回避策を J R 東海に示していただくには、環境省の強力なリーダーシップが不可欠です。

第二に、委員選定への指導・助言です。世界レベルの生物多様性を有する南アルプスユネスコエコパークの保全について、議論することから、委員には、南アルプスの生物多様性について、十分な知見を有する世界レベルの有識者を広く選定することが必要不可欠であります。このことにより、会議の中立公正を担保することにもつながります。条件に見合う委員の選定には、環境省の関与が不可欠です。

第三に、有識者会議を開始するにあたって、国土交通省と県が合意した5項目の確保についてです。

- (1) 会議は透明であること
- (2) 議題は、引き続き対話を要する47項目であること
- (3) 会議の目的は、国土交通省によるJR東海への指導とすること
- (4) 委員選定は、中立公正を旨とすること
- (5) 会議の長は、中立性を確保できる者とすること

水資源問題の有識者会議では、会議の視聴者が限定されるなど、透明性が十分に確保されず、議論の結果に疑義を生じたことが大きく報道されました。

ユネスコエコパークである南アルプスは、国内外から多くの注目を集めており、特に、透明性の確保については、一層重要となります。環境省には、合意した5項目を確保するよう、国土交通省を指導いただきたくお願いいたします。

担当　くらし・環境部　宮崎  
電話　054-221-2901

環 自 第 233 号  
令和 4 年 5 月 31 日

環境副大臣 務台 俊介 様

静岡県知事 川勝 平太

生物多様性の問題についてのリニア中央新幹線静岡工区  
有識者会議について

日頃より本県の環境行政に御支援と御協力を頂き、感謝申し上げます。  
有識者会議の開催について、国土交通省から、令和 4 年 5 月 27 日付け  
で、開催時期は「6 月上旬頃」、議論の内容は、「有識者会議の委員よりご  
意見を頂くこと」を予定している旨の回答がありました。

J R 東海のリニア中央新幹線環境影響評価書に対して、環境大臣は、「ユ  
ネスコエコパークとしての利用も見込まれることから、当該地域の自然環  
境を保全することは我が国の環境行政の使命である」「環境保全について  
十全の取組を行うことが、本事業の前提である」と意見しています。

貴職におかれましては、我が国環境行政の使命として積極的に取り組み  
いただけるよう、下記の事項を要望します。

記

第一に、環境行政を所管する環境省のリーダーシップの発揮です。大井  
川水資源問題についての有識者会議では、議論に 1 年 8 ヶ月を要し、中間  
報告を取りまとめましたが、大きな論点であった「トンネル湧水の大井川  
表流水への全量の戻し方」には結論が無く、また、水質への影響、発生土  
処理などについては十分な議論がされておられません。

生物多様性の問題についての有識者会議の議論を進展させるため、特に  
重要であると考えられる適切な生態系への影響の回避策を J R 東海に示  
していただくには、環境省の強力なリーダーシップが不可欠です。

第二に、委員選定への指導・助言です。世界レベルの生物多様性を有する南アルプスユネスコエコパークの保全について、議論することから、委員には、南アルプスの生物多様性について、十分な知見を有する世界レベルの有識者を広く選定することが必要不可欠であります。このことにより、会議の中立公正を担保することにもつながります。条件に見合う委員の選定には、環境省の関与が不可欠です。

第三に、有識者会議を開始するにあたって、国土交通省と県が合意した5項目の確保についてです。

- (1) 会議は透明であること
- (2) 議題は、引き続き対話を要する47項目であること
- (3) 会議の目的は、国土交通省によるJR東海への指導とすること
- (4) 委員選定は、中立公正を旨とすること
- (5) 会議の長は、中立性を確保できる者とすること

水資源問題の有識者会議では、会議の視聴者が限定されるなど、透明性が十分に確保されず、議論の結果に疑義を生じたことが大きく報道されました。

ユネスコエコパークである南アルプスは、国内外から多くの注目を集めており、特に、透明性の確保については、一層重要となります。環境省には、合意した5項目を確保するよう、国土交通省を指導いただきたく願います。

担当　くらし・環境部　宮崎  
電話　054-221-2901